岩手県告示第547号

青少年のための環境浄化に関する条例(昭和54年岩手県条例第35号)第10条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるものとして指定する。

令和7年9月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定番号	種 類	名称等	発行所名	指定理由
07 - 7	雑誌	週刊アサヒ芸能 8.28特大号	株式会社徳間書店	著しく青少年の性的感情を刺激し
07-8	IJ.	週刊実話 9月4日号	株式会社日本ジャーナル出	、粗暴な行為若しくは残虐な行為を
			版	誘発し、若しくは助長し、又は犯罪
07-9	11	週刊大衆 9月1日号	株式会社双葉社	若しくは自殺を誘発し、若しくは助
07-10	11	臨時創刊ラヴァーズ vol. 44	株式会社大洋図書	長し、その健全な成長を阻害するお
07-11	"	実話ナックルズウルトラ vo1.38	株式会社大洋図書	それがある。